

来年1月4日から 大方郵便局で住民票・印鑑証明・戸籍の交付が受けられます。

町では、地域の皆さんの利便性向上を目的として、荷稻郵便局と上川口郵便局で「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「戸籍謄抄本」の受け取りができるサービスを行っていますが、この度、庁舎の移転に伴い、利便性の低下を防ぐため、平成30年1月4日(木)から新たに大方郵便局においてもこれらの証明書の受け取りができるようになります。

郵便局での取扱時間は平日の午前9時から午後4時までとなりますので、ご注意ください。

下記の条件を満たす方ならどなたでも交付することができまますのでご利用下さい。

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課 総

合窓口第2係

☎ 55-3701

住民票の写しの交付

- ・黒潮町に住民票がある方で申請者本人または本人と同一の世帯員の方に限り交付できます。
- ・交付申請の際には本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などの本人と確認できる書類と印鑑(認め印)をお持ちください。
- ・年金などの現況証明(記載事項証明)については郵便局で証明することができませんので役場の窓口においでください。

印鑑登録証明書の交付

- ・黒潮町で印鑑登録をしている申請者本人の印鑑登録証明書に限り交付できます。(役場窓口では、ご家族の方なども印鑑登録証が確認できた場合は、交付することができますが、郵便局では本人申請分に限られます。)
- ・印鑑登録証と運転免許証などの本人と確認できる書類、印鑑(認め印)をお持ちください。

戸籍謄抄本の交付

- ・黒潮町が本籍地の申請者本人または本人と同一の戸籍に記載されている方に限り交付できます。
- ・交付申請の際には本人確認が必要です。運転免許証や健康保険証などの本人と確認できる書類と印鑑(認め印)をお持ちください。

収入保険がはじまります!

- ☑ **新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます!**
(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

※掛金率は、現時点での試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

- ☑ **米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります!**

※マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。



※収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
※収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**高知県農業共済組合** お問い合わせください。
MAIL rengo@nosai-kochi.or.jp

本所 TEL 088-822-4346 / 安芸支所 TEL 0887-35-2275 / 香美支所 TEL 0887-53-9077 / 土佐支所 TEL 088-864-2220
中央支所 TEL 0889-24-5611 / 四万十支所 TEL 0880-22-4333 / 幡多支所 TEL 0880-37-5537

農林水産省